

報 告 書

会 議 名	第12回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年4月28日（火曜日）10時10分から10時25分まで
出 席 者	山陽小野田市対策本部 本部長、副本部長、本部員 山口東京理科大学事務局次長

報 告 事 項

議事

1 報告事項

(1) 山陽小野田市第1例目について。

年 代：50歳代

性 別：男 性

居住地：山陽小野田市

職 業：会社員

※23例目、24例目の濃厚接触者

(2) マスクの配布について。

市への寄付分、及び備蓄分のうち約8万5千枚を下記のとおり配布予定。

配布先	枚数	担当課	備考
山陽小野田医師会	47,000枚	健康増進課	
妊婦	5,000枚	健康増進課	
身体障害者手帳所持者	10,000枚	障害福祉課	<対象> じん臓機能障がい 呼吸器機能障がい 免疫機能障がい 心臓機能障がい
山陽小野田市保育協会	13,000枚	子育て支援課	
小野田商工会議所	7,000枚	商工労働課	
山陽商工会議所	3,000枚		

2 協議事項

小中学校について

○市内に感染者が確認されたこと。また、大型連休中に帰省客などとの接触が予想されることなど、感染拡大リスクが高まっていること。

○山口県知事より県立学校の休業延長が発表されたこと。

以上より、山陽小野田市内の全小中学校を

5月7日（木）から5月24日（日）まで臨時休業期間の延長を行う。

保育所等について

○市内で感染者が発生したことを受け、保育所等について以下のとおりとする。

○保育所

- ・原則として臨時休園とする。ただし、保護者が就業を継続することが必要な者やひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な者など真に保育が必要な園児のみ保育を行う。
- ・利用料については、日割り計算で対応する。

期間：5月1日（金）から24日（日）まで

○公立幼稚園

- ・保育所と同様とする。

○児童クラブ

- ・原則として臨時休所とする。ただし、保護者が就業を継続することが必要な者やひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な者など真に保育が必要な児童のみ保育を行う。
- ・利用料については、日割り計算で対応する。

期間：5月1日（金）から24日（日）まで

開所時間：13時から18時まで

以上